

令和元年度における e-Tax の利用状況等について

国税庁では、デジタルガバメントの実現に向けた政府全体の方針に基づき、利用目標の設定を含む累次の計画を策定し、これに沿って、e-Tax の普及及び定着に取り組んできました。

今般、令和元年度における各申告手続等のオンライン利用率等の実績値が確定しましたので公表します。

なお、個人の納税者に係る令和元年度の利用件数は、所得税等の申告期限の延長に伴い、令和2年4月末までの利用件数となっています。

《 項 目 》	《 利用率 》	《 前年対比 》
○ オンライン利用率 ※別紙参照（2ページ）		
・ 所得税申告	59.9%	(+2.0ポイント)
・ 消費税申告（個人）	70.4%	(+1.9ポイント)
・ 法人税申告	87.1%	(+2.8ポイント)
・ 消費税申告（法人）	86.8%	(+4.2ポイント)
・ 納税証明書の交付請求書	12.1%	(▲0.6ポイント)
○ e-Tax の利用満足度	74.2%	(▲7.3ポイント)
○ 国税庁 HP「確定申告書等作成コーナー」の利用満足度	92.6%	(▲0.9ポイント)

注) 利用満足度が減少しているのは、コロナ禍で初めて e-Tax を利用され、手続や操作に手間取った方が増えたことなどが要因として考えられます。

《 用 語 》

○ オンライン利用率

申告等各手続の総件数のうち、e-Tax を利用して行ったものの件数（e-Tax 利用件数）が占める割合です。

○ e-Tax の利用満足度

e-Tax ホームページにおいて、e-Tax の利用満足度に係るアンケート調査（5段階評価）を実施しています。当該アンケートの総回答件数のうち、上位評価（「とても良い」及び「やや良い」など上位2段階）の回答件数が占める割合です。

○ 国税庁 HP「確定申告書等作成コーナー」の利用満足度

確定申告書等作成コーナーにおいて、当該作成コーナーの利用満足度に係るアンケート調査（5段階評価）を実施しています。当該アンケートの総回答件数のうち、上位の評価となっている回答件数が占める割合です。

## ○ オンライン(e-Tax)利用率

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年対比
		%	%	%	%	ポイント
所得税申告①		53.5	54.5	57.9	59.9	+2.0
消費税申告(個人)②		63.2	66.1	68.5	70.4	+1.9
(①～②の計)③		54.0	55.1	58.5	60.4	+1.9
法人税申告④		79.3	80.0	84.3	87.1	+2.8
消費税申告(法人)⑤		77.3	81.6	82.6	86.8	+4.2
酒税申告⑥		82.0	81.2	81.8	83.3	+1.5
印紙税申告⑦		60.5	59.2	60.8	60.9	+0.1
(④～⑦の計)⑧		78.0	80.0	82.9	86.2	+3.3
納税証明書の交付請求⑨		9.9	10.8	12.7	12.1	▲0.6
給与所得の源泉徴収票等(6手続)⑩		57.9	59.5	61.7	63.7	+2.0
利子等の支払調書⑪		27.4	23.1	21.3	22.5	+1.2
電子申告・納税等開始(変更等)届出書⑫		99.3	99.4	99.1	98.6	▲0.5
(⑨～⑫の計)⑬		64.3	77.4	76.9	76.2	▲0.7

(注)1 令和元年度の個人の納税者の手続に係る手続(「所得税申告①」、「消費税申告(個人)②」及び「電子申告・納税等開始(変更等)届出書⑫」)のオンライン利用率については、新型コロナウイルス感染症への対応による申告期限の延長に伴い、令和2年4月30日までの集計としています。

2 「法人税申告④」及び「消費税申告(法人)⑤」のオンライン利用率については、分母となる年間申請等件数の確定時期の便宜上、前年度の年間申請等件数により利用率を算出しています。

3 「給与所得の源泉徴収票等(6手続)⑩」とは、「給与所得の源泉徴収票(及び同合計表)」、「退職所得の源泉徴収票(及び同合計表)」、「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(及び同合計表)」、「不動産の使用料等の支払調書(及び同合計表)」、「不動産等の譲受けの対価の支払調書(及び同合計表)」及び「不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書(及び同合計表)」の6調書をいいます。

(別紙)

## ○ オンライン(e-Tax)利用件数

区分		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年対比
			件	件	件	件	%
主要 手続	所得税申告①		9,921,691	10,430,168	11,472,798	12,435,802	108.4
	消費税申告(個人)②		714,773	745,056	770,681	805,431	104.5
	(①～②の計)③		10,636,464	11,175,224	12,243,479	13,241,233	108.1
	法人税申告④		2,085,431	2,128,054	2,268,473	2,368,882	104.4
	消費税申告(法人)⑤		1,524,073	1,624,911	1,655,396	1,725,177	104.2
	酒税申告⑥		34,721	35,299	35,952	37,362	103.9
	印紙税申告⑦		84,549	84,287	86,527	86,173	99.6
	(④～⑦の計)⑧		3,728,774	3,872,551	4,046,348	4,217,594	104.2
	納税証明書の交付請求⑨		144,048	150,104	185,854	174,356	93.8
	給与所得の源泉徴収票等(6手続)⑩		2,058,201	2,188,589	2,283,195	2,364,734	103.6
	利子等の支払調書⑪		20,034	13,778	8,161	7,562	92.7
	電子申告・納税等開始(変更等)届出書⑫		2,968,857	7,316,619	6,790,648	6,212,791	91.5
	(⑨～⑫の計)⑬		5,191,140	9,669,090	9,267,858	8,759,443	94.5
	主要手続全体(③、⑧及び⑬の計)⑭			19,556,378	24,716,865	25,557,685	26,218,270
上記⑭以外の申請・届出等⑮			5,748,278	5,518,884	5,208,659	7,914,376	151.9
納付手続⑯			5,122,803	5,817,975	6,827,436	8,128,964	119.1
合計(⑭～⑯の計)			30,427,459	36,053,724	37,593,780	42,261,610	112.4

(注)1 令和元年度の個人の納税者の手続に係る手続(「所得税申告①」、「消費税申告(個人)②」及び「電子申告・納税等開始(変更等)届出書⑫」)のオンライン利用率については、新型コロナウイルス感染症への対応による申告期限の延長に伴い、令和2年4月30日までの集計としています。

(注)2 「給与所得の源泉徴収票等(6手続)⑩」とは、「給与所得の源泉徴収票(及び同合計表)」、「退職所得の源泉徴収票(及び同合計表)」、「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(及び同合計表)」、「不動産の使用料等の支払調書(及び同合計表)」、「不動産等の譲受けの対価の支払調書(及び同合計表)」及び「不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書(及び同合計表)」の6調書をいいます。

## ○ 令和元年度における e-Tax の普及・定着に向けた新たな取組

### 利用範囲の拡大

- ・ 相続税申告について、e-Tax での受付を開始（令和元年 10 月～）

### 利便性向上

- ・ 法人税の申告手続において、別表のうち明細記載を要する部分や勘定科目内訳明細書について、CSV 形式による提出が可能（令和元年 5 月～）
- ・ 更正の請求書を e-Tax で提出される方のうち、更正通知書の電子通知を希望される方に対しては、e-Tax で受取可能（令和 2 年 1 月～）

### システム改善等

- ・ e-Tax の推奨環境に「Microsoft Edge」を追加（令和元年 5 月～）
- ・ スマートフォンからマイナンバーカードを利用した確定申告が可能（令和 2 年 1 月～）
- ・ 令和元年分の所得税の確定申告書等作成コーナーにおいて、2 か所以上の勤務先から給与収入がある方、年金収入や副業の収入がある方など、スマホ専用画面を利用できる方の対象範囲を拡大（令和 2 年 1 月～）